

困ったときは、おたかひさま、
支え合う人たちがいる。

今年も10月1日から始まります。皆さまの
ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

赤い羽根共同募金



じぶんの町に、困っている人がいる。
その人たちが一番必要としているもの、
それは人のチカラです。
手をとって、支えてくれる人の存在です。
では、その活動資金は、どうしましょう。
赤い羽根共同募金は、
困っている人を「支える人を支える募金」。
それが、赤い羽根の役割なのです。

支える人も 支える募金



赤い羽根共同募金



X
鹿児島県共同募金会



最新の情報はこちらから

赤い羽根共同募金は、持続可能な地域社会づくりに役立っています。



子育てサロン



男性の料理教室



高齢者宅へのお弁当配布



障がい児者チャレンジ事業



共同募金は災害支援にも役立っています。

赤い羽根共同募金は、災害発生時の災害ボランティアセンター設置・運営など被災直後の緊急支援から復興支援活動に至るまで、さまざまな支援活動に役立っています。



スマホからも募金できます。

赤い羽根共同募金では、オンラインによる寄付も受け付けています。
(県内の市町村を選んで寄付することもできます。)



こちらから
アクセス

税制優遇措置もあります。裏面に記載。



令和6年度共同募金目標額

250,000,000円

皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

主な助成計画

市町村地域における福祉サービスへの支援
(高齢者や障害のある方への支援、子育て支援等)

県域で活動する福祉団体等への活動支援

在宅で支援を必要とされている方々や
児童福祉施設等への物品贈呈等

災害支援 (地震・大雨など大規模災害への支援、
火災、水害等被災者への見舞金)

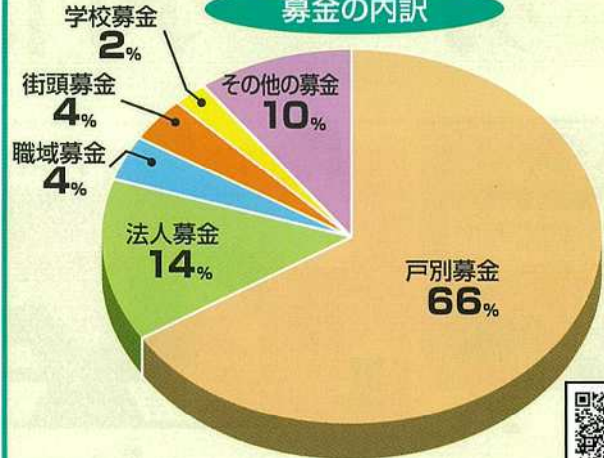


令和5年度共同募金実績額

243,597,586円

あたたかいご支援ご協力ありがとうございました。

募金の内訳



助成先はこちらからアクセス▶



共同募金への寄付金には 税制上の優遇措置があります。

所得税

寄付金が2千円を超える場合、**税額控除**または**所得控除**を受けることができます。

住民税

寄付金が2千円を超える場合、**税額控除**を受けることができます。

法人税

寄付金全額を**損金算入**とすることができます。

※控除を受けるためには、共同募金会の発行する領収書が必要です。

詳しくはこちらからアクセス▶



寄付をしていただいた皆さま、
ありがとうございました。

令和5年度に5万円以上のご寄付を
いただいた方をホームページに掲載
しています。

このほか、多くの方々からも寄付を
いただいております。



こちらから
アクセス

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。



赤い羽根

【赤い羽根共同募金】

毎年10月1日～12月31日まで、お住まいの町で
ボランティアが募金の呼びかけを行っています。



【じぶんの町を良くする活動】

集まったお金は、募金された地域で使
われます。
つまり「じぶんの町を良くする活動」の
ために使われているのです。

あなたの町での使いみちはこちらから▶



【その町に住む私】

あなたの募金があなただの近くで困っ
ていた人を笑顔にしてくれます。



わたし

お問い合わせ



HPはこちらから

社会福祉法人

鹿児島県共同募金会

TEL 099(257)3750
e-mail: akaihane@po.minc.ne.jp

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町 1-7 県社会福祉センター2階 または 各市町村共同募金委員会